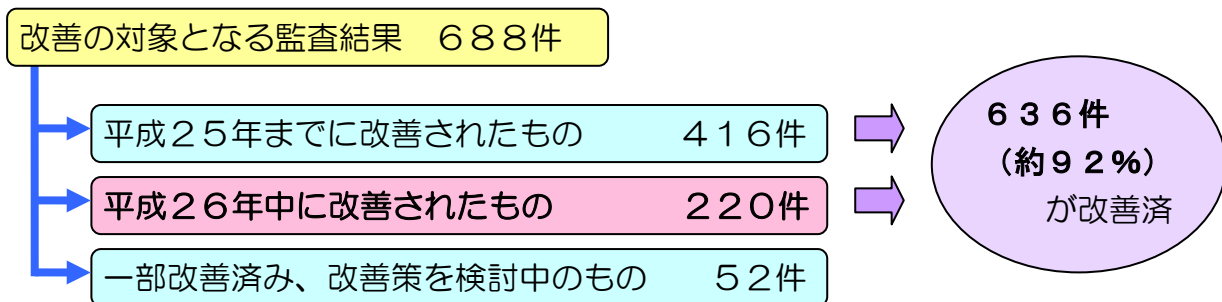


7 フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。



● 主な改善事例

指摘等の内容

水道局の営業所は、過誤納や更正により生じた水道・下水道料金等の還付金について、サービス推進部が策定した事務取扱手続に基づき、適切な処理を行うこととしています。

しかしながら、杉並営業所と新宿営業所では、還付対象者の連絡先が判明しているにもかかわらず、連絡をしないまま還付できない事案として処理しているなど、事務取扱手続に基づく処理を行っていませんでした。

そこで、還付未済金の管理を適切に行うよう求めました。

【平成26年定例監査 水道局】

措置の結果（改善内容）

水道局は、還付に関する事務が円滑に行えるよう、平成26年6月から、新たに「還付事務室」を設置し、事務処理体制を見直しました。

還付事務室では、一元的に移転先の調査や問合せ対応を行い、これまで手書きで記載していた処理経過をシステムに登録することで、部、営業所、還付事務室の3者で情報を共有する体制を確立しました。

指摘等の内容

生活文化局の広報広聴部では、都政の重要施策についてのわかりやすい解説や都民生活に必要なお知らせ、催しなどの情報提供のため、「広報東京都」を発行しています。新聞折込みで配布する印刷版のほか、視覚障害者向けに点字版と音声（カセットテープ）版を発行し、希望者へ配布しています。

しかし、視覚障害者などのために開発された電子図書のデジタライズ図書（※）が普及していることなどから、配布媒体をより効率的・効果的なものとするよう見直しを求めました。

【平成24年定例監査 生活文化局】

措置の結果（改善内容）

広報広聴部は、「広報東京都」の視覚障害者に向けた配布媒体を、より効率的・効果的なものとするよう見直しを図り、平成26年度からデジタライズ図書版の配布を開始しました。

※デジタライズ図書とは

視覚障害者や印刷された図書などを読むことが困難な人のために開発された電子図書の国際標準規格であり、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生することができます。

1枚のCD-ROMに長時間の収録が可能で、検索も容易にできるなどの特徴があります。

指摘等の内容

港湾局の東京港建設事務所と東京港管理事務所は、災害時に港湾施設の復旧を行い、輸送経路を確保する役割を担っています。

しかし、非常時参集訓練を平成21年に合同で実施して以降、約4年間実施していませんでした。

また、平成21年に実施した訓練では、職員の参集状況を確認しただけで、参集後に行う応急対策業務に必要な初動態勢の立ち上げなどを行っていませんでした。

そこで、震災発生を想定した参集訓練を定期的実施するよう求めました。

【平成25年行政監査 港湾局】

措置の結果（改善内容）

東京港管理事務所と東京港建設事務所は、平成26年2月に①情報伝達訓練、②徒歩参集訓練、③初動態勢立ち上げ訓練など、実践的な訓練を実施しました。

また、今後も定期的に実践的な訓練を実施し、災害対応体制の強化を図ることとしました。